

○第117回肥料・飼料等専門調査会（公開）

日時：平成28年12月12日（月）14：00～16：45

議事概要：

（1）動物用医薬品（ナナフロシン）の食品健康影響評価について
審議の結果、継続審議となった。

* 抗生物質で、動物用医薬品として、牛の外用薬が承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）動物用医薬品（サラフロキサシン）の食品健康影響評価について
審議の結果、サラフロキサシンの一日摂取許容量（ADI）を0.0064 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* フルオロキノロン系抗菌性物質で、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。